1.八山系砂防総合整備計画とは

「八山系砂防総合整備計画」とは，土砂災害から住民の生命・身体を守るためソフト対策とハード対策の両面から今後の土砂災害対策の整備プログラムを県民の皆さんにわかりやすくお示しするものです。

土砂災害のおそれのない平地部の市町を除いた県内を地形・地質などによる自然的要因と広域行政単位・市町村行政単位などの社会的要因を考慮し，8つの地域，八山系（美濃山系・養老山系・揖斐山系・奥美濃山系・可茂山系・東濃山系・南飛騨山系・飛騨山系）に分けて，それぞれの山系について策定した8つの各山系砂防総合整備計画から成っています。

整備計画策定に当たっては，広く県民の意見を聞くために砂防懇談会を各地域で開催し，出された意見を反映しました。特に，ソフト対策については，地域の担う役割が大きいため，地区毎に防災，福祉，建設の行政担当者会議において各市町村の防災意識や防災体制を確認するとともに，地域ニーズを把握し，行政担当者に住民代表と消防団等の自主防災組織の代表者等を加えた地域委員会を山系毎に開催して，山系毎の計画原案を策定しました。最終的にそれら原案について県全体の立場から審議する「岐阜県八山系砂防総合整備計画検討委員会」に諮り，「岐阜県八山系砂防総合整備計画」としてとりまとめました。

しかしながら，土砂災害が毎年のように全国で頻発する中，災害に対する強靭化のための対策が必要となっており，土砂災害防止法※が改正されました。

今回の改定では，気候変動による激甚化・頻発化する土砂災害や令和6年能登半島地震を踏まえ、計画を改定しております。また、これまでの対策により，アウトカム指標の一部がおおむね達成されたことから，新たなKPI（重要業績評価指標）を策定しております。

今後も，岐阜県八山系砂防総合整備計画は，新たな知見や技術，災害発生，事業進捗などを踏まえ、おおむね５年ごと，柔軟に見直していきます。

※土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律

《計画策定フロー図》

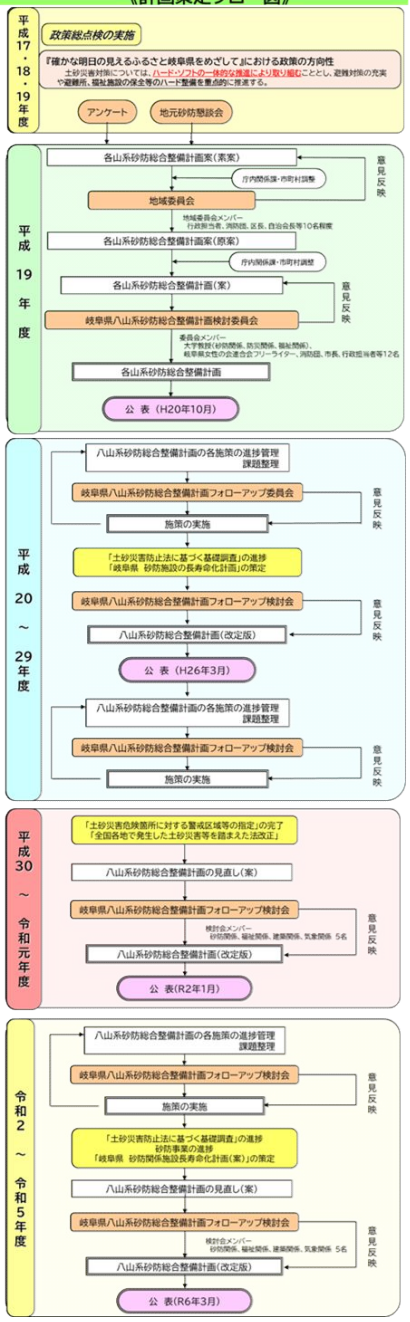

<< 八山系 砂防総合整備計画 山系区分 >>

【飛騨山系】
- 焼岳など県内のすべての活火山が分布し活断層が多い
- 市町村合併による広大な市域
- 土砂災害や放置林の増加による流木災害が顕著
- 火山噴火対策，高齢化が進む山間地のソフト対策，土砂災害対策、流木災害対策，がけ崩れ対策が課題

【南飛騨山系】
- 活火山御嶽山が活動し，阿寺断層の影響を受けた湯ヶ峰などの崩壊地が発達
- 下呂温泉には年間100万人以上の観光客が宿泊
- 火山噴火対策，観光客を対象とした警戒避難体制，荒廃斜面など土砂災害対策が課題

【奥美濃山系】
- 土砂崩れや雪倒木による流木災害の発生が懸念
- 土砂災害が発生しやすい山すそ部に人家が集中
- 市街地における効率的な土砂災害対策と山間部における流木災害対策が課題

【揖斐山系】
- 県内でも最も多雨な地域。
- 根尾谷断層などの影響を受けた脆弱な地質により大崩壊地が存在
- 大規模崩壊地に対する土砂災害対策，高齢化が進む山間地のソフト対策，市街地の土地利用の動向に対応した開発抑制が課題

【東濃山系】
- 阿寺断層，風化花崗岩，第三紀層が分布。
- 都市化に伴う土砂災害警戒区域の増加
- 県下の土砂災害警戒区域（地すべり）の7割が分布
- 市街地の山麓でのがけ崩れ対策，地すべり対策，山間地における流木災害対策が課題

【養老山系】
- 岐阜県砂防発祥の地。養老－伊勢湾断層が分布
- 全国的にも有数の扇状地形が発達し，多くの天井川が分布。既設えん堤の堆積土砂の除去など，既存施設の徹底的な機能確保による土砂災害対策が課題

【美濃山系】
- 都市山麓部でのがけ崩れ災害が多発
- 岐阜市等市街地の山麓部の開発によるがけ崩れの危険性が増大
- 市街地におけるがけ崩れ対策，中山間地における土砂災害対策が課題

【可茂山系】
- 活断層沿いの山間渓谷部で土砂災害が多く発生
- 都市化により山麓のがけ崩れの危険性増大
- 市街地の山麓部における開発抑制と，山間地域での土砂災害対策が課題

【山系の考え方】
① 市町村行政区域で分割する
② 土木事務所単位で計画又は統合・分割を原則とする
③ 国直轄事業区域は同一山系とする
④ その他，特に理由のある場合は個別に考慮する

（岐阜県ランドサット画像（岐阜県図書館世界分布図センター所蔵））